

「会津若松市地域防災計画 改訂案」への意見募集結果

標記の件につきまして、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方をお知らせいたします。

1. 意見募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月9日（月）

2. 提出意見

2名から5件のご意見がありました。

3. 意見の要旨及び市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>原子力災害について、東京電力福島第一原子力発電所で発生する災害だけでなく、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故が起きた場合の対応を想定する必要があると考えます。</p> <p>市が市民の他市町村への避難を決定するときの判断方法や手段、基準を明らかにしてください。どのようなシステムを活用して、どのくらいの空間線量が予測されたら避難となるのかなど、明記することを要望します。</p> <p>また、市民の避難先となる市町村はどこを想定していますか。地震対策や風水害対策がきめ細かく練られているのに対して、原子力対策には具体性が乏しいと思います。避難先、避難方法などさらなる検討を求めます。</p>	<p>原子力災害に係る広域避難計画については、福島県および新潟県それぞれで策定されており、福島県原子力災害広域避難計画においては、本市が避難者の受入れ地となっております。また、新潟県原子力災害広域避難計画では、新潟県内に避難地が設定されている状況です。</p> <p>そのため、県の計画との整合性を考慮し、本市住民の他市町村への具体的な避難計画は現時点では定めておりませんが、広域避難は大規模災害時において重要なことから、現在締結している災害協定をはじめ、自治体や事業者等との連携をさらに強化するとともに、新たな災害協定の締結など、引き続き対応を進めてまいります。</p>
2	原子力災害から身を守るための唯一の方法は避難です。その避難で甲状腺がんから身を守るために「安定ヨウ素剤」の備蓄の検討を始めることを強く要望します。	安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、前述のとおり、本市は避難者の受入れ地でもあることや、国の指針に基づく緊急防護措置を準備する区域ではないこと等から、現在、備蓄は考えておりませんが、今後、国や県などの動向を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

No.	意見の要旨	市の考え方
3	<p>地震について、西縁断層帯よりも、東縁断層帯に地震の発生の可能性が大きいとした、判断理由はどこにありますか。確かに会津若松の地理的な位置関係からは、東側の断層帯が直接的な被害を与える危険性は高いだろうとは思いますが。地震学的に、東縁断層帯のほうが発生確率が高いというデータがあるのでしょうか。</p>	<p>昨今の地震災害を鑑みると、確率にかかわらず発生している状況にあるため、計画策定にあたっては、地域最大の地震災害である会津盆地東縁断層帯の地震を想定し、対策を進めていくものとしたところであります。</p> <p>なお、政府の特別機関である「地震調査研究推進本部(2021年1月1日算定)」が公表している発生確率は、以下のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会津盆地東縁断層帯の地震発生確率 <ul style="list-style-type: none"> ・30年 ほぼ0%-0.02% ・50年 ほぼ0%-0.03% ○会津盆地西縁断層帯の地震発生確率 <ul style="list-style-type: none"> ・30年 ほぼ0% ・50年 ほぼ0%
4	<p>東縁断層での地震発生時の避難場所を考える際に、国道118号より東側の場所にある避難所は、実際に地震が起こった後に使用可能な状態を維持できるのかどうか、またそこに備蓄してある資材も活用できる状態になるのでしょうか。そこが疑問です。</p>	<p>避難所の開設にあたっては、発災後に施設の安全性を十分に確認した上で開設することとしております。また、大規模地震発生時には、複数の指定避難所が被災する可能性も考慮し、広域避難も視野に入れて検討しております。</p> <p>備蓄品につきましては、被災を免れた避難所の備蓄品を優先的に活用するとともに、民間事業者との災害時応援協定に基づき、流通備蓄の活用も進めていく考えであります。</p>
5	<p>原子力災害を、福島第一原発の廃炉過程における事故と想定していますが、現在再稼働に向けて準備を進めている柏崎刈羽原発の事故も想定して、避難の方法(屋内待機や他地区への避難)や他地区への避難ルートについて想定しておく必要があると思います。</p> <p>また、子どもたちの甲状腺への放射線の影響を防ぐために、ヨウ素の摂取が素早く出来るようにしておく準備も必要かと思います。</p>	<p>No.1及びNo.2と同じ</p>